

令和6年度 消費生活相談の振り返り

令和6年度に市消費生活センターに寄せられた相談件数は581件で、令和5年度の537件より、44件増加となりました。主な相談は、インターネットを介したトラブルが全体の約3割を占め、中でもアカウント情報やクレジットカード情報の不正利用に関する相談が目立ちました。また、SNS上の広告をきっかけとした定期購入トラブルや、SNS上で知り合った相手からの高収入をうたった副業の契約トラブルなど、SNSに関する相談が、若者だけでなく幅広い年齢層で見られました。

啓発として、昨年5月の消費者月間に金融の専門家を招き、「キャッシュレス決済の基礎知識講座」を開催しました。今年度は7月に、消費生活に関する講演会を予定しています。

消費生活センターは、市役所 1階 11番窓口 生活支援相談課にあります。電話相談にも対応しています。何かおかしいと感じたら一人で悩まず、すぐにご相談ください。

消費生活センター(生活支援相談課内)

☎(582)1146 📠(582)1138



破碎ごみの分別方法を確認しよう。  
プラスチック製品や布・ゴム製品は焼却ごみだよ。

環境センターの破碎ごみ置き場では、破碎ごみを適正に処理するため、焼却区分のごみや危険物(スプレー缶、電池類など)の除去など、職員が手作業で仕分けをしています。



正しい分別は、環境センターの作業の効率化や、火災事故などの防止にもつながります。

分別の徹底をお願いします。



破碎ごみの中に入っていたプラスチック製の容器

ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692

📠(584)4818

ごみ分別  
アプリ  
配信中!



iOS版

Android版

社協から

今月のお知らせ



守山市社協キャラクター  
もいびー

今年度の福祉協力員は247人

市社協では、地域(特に自治会)で福祉活動を推進していただくために、自治会に「福祉協力員」の設置をお願いしています。今年度は、市内で247人が活動されます。

福祉協力員の主な活動内容

- 自治会での福祉活動(すこやかサロン、子育てサロン、見守り支え合い活動など)
- 学区での研修(館内研修、施設見学、市外研修など)

福祉協力員は、民生委員・児童委員などとともに、一人暮らし高齢者などへの訪問活動(見守り支え合い活動)にも取り組まれています。昨年度のアンケートでは、ほとんどの人が「福祉協力員を経験してよかった」と回答され、活動にやりがいを感じておられます。

地域を支えてくださるボランティアの皆さんへのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

守山市社会福祉協議会

☎・☎(583)2923 📠(582)1615

✉fukushi@moriyama-shakyo.or.jp



ホームページ

福祉有償運送ボランティアとして活動しませんか

市社協では、要支援1または2かつ非課税世帯の人の通院や買い物等を目的とした送迎を実施しており、一緒に活動いただけるボランティアを募集しています。活動には、次の要件があります。

- ・本会指定の運転講習会を受講いただきます。
- ・毎月最終火曜日の定例会に、出席をお願いします(出勤調整を行うため)。

ボランティアの人の声を紹介します。

男性 76歳(活動歴7年)

月2回程度の活動を行っています。送迎中の楽しい会話や、「ありがとう」と感謝の言葉に、元気をもらい、とても充実しています。

詳しくは、右記📄をご覧ください。



福祉有償  
運営事業

ある社会福祉士のひとこと

春のこどもまんなか月間

5月は、こども家庭庁が定める「春のこどもまんなか月間」で、こども子育て世帯を社会全体で応援するための取り組みが啓発されています。

市社協では、地域の子育てサロンや子ども食堂の立ち上げ・運営支援を行っています。

子ども食堂は、「ごはん」を通じて地域ぐるみで子どもを見守り育てていく、垣根のない居場所です。現在市内で15団体が週1回～年数回実施されています。こうした取り組みへのご支援(お米などの寄付)、活動の立ち上げなどについては市社協へご相談ください。



子ども食堂

